２００９年5月２７日
株式会社クレスコ
経営企画室

新型インフルエンザ対策について

さて、関西地区のみならず、首都圏でも新型インフルエンザ(豚由来インフルエンザＡ／Ｈ１Ｎ１)の感染が確認され、政府対策レベルも第１段階（海外発生期)」から「第２段階（国内発生早期)」となっております。当企業グループでは、基本方針に基づき、厚生労働省などの関連情報の入手に努め、グループ会社と連携し、強毒性ウイルスの発生も想定した対策を講じてまいります。対策の実施につきましては、ＷＨＯの警戒水準や政府対策レベル、毒性強度など諸事勘案の上で、弾力的に対応いたします。

【基本方針】～持ち込まない、罹らない、拡げないを徹底するために
（1）この方針は新型インフルエンザが発生したとき、社員およびその家族の健康と生命を確保すると同時に、事業を継続して、社会的責任を果たすことを基本とする。
（2）新型インフルエンザを正しく理解し、すみやか、かつ適切な行動を通じ、初期感染および感染拡大を予防する。
（3）各部門、各拠点単位で責任者を選任し、指示系統が社員一人一人に確実に行き渡る情報伝達体制を構築する。
（4）顧客、関連業者との連携体制を事前決定し、関係者の安全と事業継続の可能性を担保する。
（5）新型インフルエンザ対策に関する情報共有を的確に行い、自社で策定した行動計画ガイドラインを活用・運用できる環境作りを推進する。

【啓蒙等】
・ 新型インフルエンザ対策マニュアル（市販本）の配布
・ 電話健康相談サービス（外部委託）

【日常の対応】～「自分の身は自分で守る」
・ 出社前における健康状態の自己確認
・ 外出時や通勤時等、人混みでのマスク着用を推奨（毒性の度合いにより義務付けもあり）
・ 出社時や帰社時の手洗い、うがい、咳エチケットの徹底
・ 各事業所にうがい薬、速乾性アルコール消毒薬を設置

【海外発生時の対応】～上記に加えて
・ 情報の収集と提供（産業医、地域保健所等と連携し、必要と思われる情報は速やかに提供）
・ 海外発生地域および感染拡大地域への渡航者に対する注意喚起、渡航制限

【日本国内発生時の対応】～上記に加えて
・ 出張の中止または規制
・ イベントの延期、自粛等
・ 本人、家族に発熱等症状が出た場合の保健所、会社へのすみやかな連絡
・ 疑わしい症状が出た場合の出社制限
・ パンデミックを想定した在宅勤務への移行推進
・ 糖尿病や喘息などの基礎疾患の罹患者、妊婦への配慮

【事業所内発生時の対応】～上記に加えて
・ 事業所内感染の予防措置（出社制限、イベントや会議の中止、消毒など）
・ 事業所の一時閉鎖（入居中のテナントビル全体が閉鎖になる場合も想定しています）

【社員の自宅待機等】
・ 行政や医療機関から外出の自粛要請の指導が出た場合は、必要期間、自宅待機といたします。
・ 同居家族が罹患した場合も、同様の対応といたします。

【お客様への対応】
・ 発生地域および感染拡大地域において、お客様の社屋等に訪問の際は、原則、マスクを着用いたします。また、会議やお打合せの際は、了解を得た上でマスクを着用いたします。
・ お客様からの要請にしたがい、マスク着用等の対応をいたします。

【事業継続計画】

事業を適切に継続できるようにするとともに、感染ができる限り拡大しない事業運営を行うため、今後、パンデミックを想定した事業継続計画を早急に策定してまいります。

特にプロジェクト業務については諸事情を勘案した上で、それぞれのプロジェクトにおいて個別の対応策を講じる必要がございます。お客様、パートナー会社のみなさまには、お手数をおかけいたしますが、予防対策および事業継続計画の策定につきまして、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上